

施 策 評 価 シ ー ト

Plan

施策名	要援護者への支援の充実 (2-1-1)		
担当課	福祉課	責任者	課長 大倉 勝美

(1) 施策の目的

支援を必要とする高齢者や障がいのある人を地域で助け合う体制を構築し、住み慣れたところで元気に安心して暮らせることを目的とします。

(2) 施策の現況と課題 (計画策定時)

平成21年度に要援護者支援システムを導入しましたが、住民記録等の情報の構築が未整備のため、要援護者の最新の状況をシステム上把握することが困難となっています。また、本市では在宅の支援を必要とするひとり暮らしの高齢者等の生活安定のため、扶助費を支給していますが、支給額・件数ともに年々増加傾向にあります。

Check

(1) 昨年度からの施策を取り巻く環境の変化

災害時における「要援護者支援システム」は、今年度更新するが今まで以上の機能となると思われ、搭載者の移動情報も安易に取り込める。

(2) 施策を進める上での課題、問題点

災害対策基本法の改正により、要支援者の同意を得れば平常時から避難支援者へ情報提供できるようになったが、その範囲については慎重に対応しなければならない。

(3) 施策の取り組み方針

取り組み方針	判断	判断の理由
A: 重点化して実施 B: 現状維持 C: 縮小して実施	A	どのような災害が起きても、要援護者の対象となっている方については支援が不可欠である。災害の規模や種類によってこのシステムが使えるか否かは別として、支援体制の構築は重要なことであり、同時に対象者に自助を基本とする意識づけも必要である。

DO

(1) 成果指標の状況

指標名等		年度	H23	H24	H25	H26	H27
指標名	要援護者支援システムへの情報の取り込み割合	目標値	10%	100%	100%	100%	100%
指標の説明	システム充実の取り組みの結果	実績値	0%	100%	100%	100%	
指標名	見守り活動ネットワーク組織の構築	目標値	-	1組織	1組織	1組織	1組織
指標の説明	要援護者の支援方法の多様化に取り組んだ結果	実績値	-	-	-	-	
指標名		目標値					
指標の説明		実績値					
指標名		目標値					
指標の説明		実績値					

(2) 主要施策の平成26年度の目的の達成状況

施策目的の達成状況	評価	評価の理由
A: 目標以上の成果が得られた。 B: 目標は概ね達成した。 C: 目標に達しなかった。	B	要援護者支援システムへの情報の取り組みについては達成できているものの、情報の更新については、民生委員と連携が上手くいかず思うように出来ていない。見守り活動ネットワーク組織については検討はしているものの達成はできていない。

(3) 主要施策の目的 (計画最終年度:平成27年度) の達成見込み

施策目的達成の見込み	評価	評価の理由
A: 現行の努力により達成可能。 B: 一層の努力が必要。 C: このままでは達成不可能。	A	当システムが住民記録と連携しているため、死亡や転出等の情報は更新できるが、これ以外の移動について民生委員等と連絡を密にしくことと要援護者について再度確認を取っていく。また、システムを活用して見守り活動ネットワーク組織を構築できれば地域で助け合う体制ができる。

Action

(1) 施策の目的達成の手段となる事務事業の優先度と今後のコストの方向性

No.	業務作戦書の業務内容	所管課	今後の方向性	翌年度の業務作戦の主な内容
1	地域福祉団体の活動支援	福祉課	A	民生委員を主とした町内会自主防組織、民間事業者等も含めた見守りネットワーク組織を構築する。
2				
3				
4				
5				
6				

今後の方向性 : A 拡大 B 現状維持 C 縮小 D 平成26年度で中止 E 平成26年度で終了

施 策 評 価 シ ー ト

Plan

施策名	保護世帯の自立の推進 (2-1-2)		
担当課	福祉課	責任者	課長 大倉勝美

(1) 施策の目的

生活困窮者の最低限度の生活を保障し、就労支援や生活支援等により自立できることを目的とします。

(2) 施策の現況と課題 (計画策定時)

長引く経済不況の影響から生活困窮者の相談件数、保護の実施件数が増加傾向にあり、人口千人当たりの保護率は近隣他市に比べると、高水準となっています。本市では生活支援業務、相談支援業務、就労支援業務、保護認定業務を全て同じ職員が兼任しており、専門的にそれぞれの業務を行う体制になっていません。相談支援や就労支援による自立支援体制の充実が必要となります。

Check

(1) 昨年度からの施策を取り巻く環境の変化

平成26年度末の掛川管内の求人倍率は1.35倍と昨年度末と比較すると0.21ポイント上がっていることから、稼働年齢層にとっては就労に結びつきやすい環境になりつつある。しかし、全国的に長引く不況や消費増税の影響により国民全体の貧困化は増し、今後も生活保護世帯・人員ともに増加していく傾向にある。

(2) 施策を進める上での課題、問題点

本市は他市と比較して稼働年齢層にありながら仕事をしていない世帯数が少ない。反面、高齢者や傷病者の申請が多く、就労支援により保護率を下げることは難しい状況であることから、自立相談支援事業と連携を図り保護になる前の支援を強化すると共に、慎重に精査していく方法以外に保護率の目標値達成は難しい。

(3) 施策の取り組み方針

取り組み方針	判断	判断の理由
A: 重点化して実施 B: 現状維持 C: 縮小して実施	A	本制度の目的である、最低生活の保障・自立の助長のため就労支援を積極的かつ重点的に取り組むことで、一人でも多くの方に自立していただく必要がある。また、就労することで年々増加傾向にある財政支出に歯止めをかけなければならない。

DO

(1) 成果指標の状況

指標名等		年度	H23	H24	H25	H26	H27
指標名	保護率 (A・ミル：千分率)	目標値	3.0%	2.5%	2.0%	1.8%	1.5%
指標の説明	生活困窮者の自立に取り組んだ結果	実績値	4.1%	4.5%	5.2%	4.1%	
指標名	相談件数	目標値	100件	80件	70件	60件	54件
指標の説明	相談体制の整備に取り組んだ結果	実績値	106件	96件	121件	130件	
指標名	就労数	目標値	2人	2人	3人	4人	5人
指標の説明	就労支援に取り組んだ結果	実績値	2人	4人	9人	13人	
指標名		目標値					
指標の説明		実績値					

(2) 主要施策の平成26年度の目的の達成状況

施策目的の達成状況	評価	評価の理由
A: 目標以上の成果が得られた。 B: 目標は概ね達成した。 C: 目標に達しなかった。	C	就労支援による保護廃止が6人、保護廃止とはならなかったが就労に結びついた者が4人となった。また、3人が就労支援により生活保護とならず自立できたことから就労数については目標を達成できたが、保護率と相談件数については目標を達成できなかったためC評価とした。

(3) 主要施策の目的 (計画最終年度：平成27年度) の達成見込み

施策目的達成の見込み	評価	評価の理由
A: 現行の努力により達成可能。 B: 一層の努力が必要。 C: このままでは達成不可能。	C	その他世帯 (就労の阻害要素の無い世帯) については7世帯と県内の31福祉事務所の中で1番少なく高齢者世帯や傷病者世帯の割合が多い。申請についても高齢者や傷病者からの申請が多く今後も被保護者は増加することが予想されるが、目標値を目指しながら、現状の数値が少しでも下がるよう今後も努力していく。

Action

(1) 施策の目的達成の手段となる事務事業の優先度と今後のコストの方向性

No.	業務作戦書の業務内容	所管課	今後の方向性	翌年度の業務作戦の主な内容
1	要援護世帯の自立支援	福祉課	A	相談時における就労支援を積極的に行い生活保護制度を利用することなく自立を助長する。
2	保護世帯の自立支援	福祉課	A	稼働年齢層にあり健康な被保護者については、積極的に就労支援を行い自立を助長する。
3				
4				
5				
6				

今後の方向性 : A 拡大 B 現状維持 C 縮小 D 平成26年度で中止 E 平成26年度で終了

施 策 評 価 シ ー ト

Plan

施策名	子どもの早期療育事業や支援体制の整備 (2-2-1)		
担当課	国保健康課	責任者	課長 長尾 智生

(1) 施策の目的

子どもの健全育成の体制を整備し、支援を必要とする子どもたちが、元気で健やかに育つことを目的とします。

(2) 施策の現況と課題 (計画策定時)

近年の核家族化の進行による家族力の低下や地域コミュニケーションの不足等の社会情勢が変化しているなか、自閉症や発達障がいなどを有し、支援を必要とする子どもの保育が困難な状況にあります。子育て環境も変化しており、支援を必要とする子どもたちの成長過程に応じて、早期から適切な支援を行う組織的な対応と支援拠点の整備が必要です。

Check

(1) 昨年度からの施策を取り巻く環境の変化

核家族化や地域コミュニティの希薄等により、子育てへの不安など相談出来る仲間が作れず、一人で悩みを抱え込んでしまう父母が増加傾向にある。支援が必要である児であるかどうか判断が困難である父母に対する相談事業等の充実を図る必要がある。

(2) 施策を進める上での課題、問題点

支援を必要とする子どもに対し、専門的な知識を持った職員の配置が不足している。支援に携わる専門職の計画的な確保と資質向上を図ることが必要である。また、各園、みなみめばえ、支援センターとの連携を深め、効果的な支援体制の充実を図ることが重要である。

(3) 施策の取り組み方針

取り組み方針	判断	判断の理由
A : 重点化して実施 B : 現状維持 C : 縮小して実施	A	教育や福祉との連携を図りながら、不足する専門的な支援をお互いに補足することが必要。そのためには、今以上に関係機関との連携を充実させる体制を強化していく。

DO

(1) 成果指標の状況

指標名等		年度	H23	H24	H25	H26	H27
指標名	療育支援拠点設置数	目標値	1施設	-	-	-	-
指標の説明	施設整備に取り組んだ結果	実績値	1施設	-	-	-	-
指標名	療育に関する指導件数	目標値	30件	40件	45件	50件	54件
指標の説明	相談事業に取り組んだ結果	実績値	59件	53件	70件	83件	
指標名		目標値					
指標の説明		実績値					
指標名		目標値					
指標の説明		実績値					

(2) 主要施策の平成26年度の目的の達成状況

施策目的の達成状況	評価	評価の理由
A : 目標以上の成果が得られた。 B : 目標は概ね達成した。 C : 目標に達しなかった。	B	親子教室や集団療育への参加者は少しではあるが増加傾向にある。また、就園児については、昨年度より訪問回数が増加したが、適時要望等のあった園には訪問できた。

(3) 主要施策の目的 (計画最終年度：平成27年度) の達成見込み

施策目的達成の見込み	評価	評価の理由
A : 現行の努力により達成可能。 B : 一層の努力が必要。 C : このままでは達成不可能。	A	園訪問の回数を増やしたり、対象者への参加勧奨を行うとともに、具体的な支援を園と一緒に検討し実践することで、保護者の育児不安を軽減することができる。

Action

(1) 施策の目的達成の手段となる事務事業の優先度と今後のコストの方向性

No.	業務作戦書の業務内容	所管課	今後の方向性	翌年度の業務作戦の主な内容
1	要支援児の子育て支援	国保健康課	B	就園前の親子に対しては育児不安の解消につながる教室の運営を心掛け、就園児に関しては、各園・保護者支援の手助けをしていく。
2	5歳児健康相談の充実	国保健康課	A	5歳児健康相談については、実施方法が変更となるため、関係機関との連携を密にして計画を練り充実したものにしていく。
3				
4				
5				
6				

今後の方向性 : A 拡大 B 現状維持 C 縮小 D 平成26年度で中止 E 平成26年度で終了

施 策 評 価 シ ー ト

Plan

施策名	子どもの相談体制の整備 (2-2-2)		
担当課	福祉課	責任者	課長 大倉勝美

(1) 施策の目的

家庭の育児不安や悩みが解消され、安心して子どもを産み、育てることができ、子どもが安心して暮らせることを目的とします。

(2) 施策の現況と課題 (計画策定時)

本市では放課後児童クラブや、子育て支援センター等の諸事業は実施していますが、子育ての相談支援は、組織的にも脆弱であり、体制の整備と強化が必要です。また、家庭児童相談室についても、相談件数が激増している状況にあり、体制の整備と強化が必要です。さらに、児童虐待の早期発見・早期対応を行うことができる体制の構築が必要となります。

Check

(1) 昨年度からの施策を取り巻く環境の変化

ここ数年子育て相談件数は減少傾向にあるが、継続しているケース世帯の他、新たに発生するケース世帯が加わり状況は好転していない。また、潜在するケースの把握ができないため、実態の把握は難しい。

(2) 施策を進める上での課題、問題点

こども未来課だけの対応では、ケース対応に限りがあり、関係機関である保健・医療・教育・福祉等の分野の境界を越えた連携が必要であり、未然防止・再発防止への体制をさらに強化することが課題である。(H22に設定した増加目標の設定は一部誤りであり、担当課としては減少していくことを目標とする。)

(3) 施策の取り組み方針

取り組み方針	判断	判断の理由
A: 重点化して実施 B: 現状維持 C: 縮小して実施	A	少子化が進む現在において、育児に悩みや不安を持つ保護者は増加傾向にあり、市としても子育て支援を重要施策として位置付け、こども未来課を創設したことから、さらに重点的に取り組む必要がある。

DO

(1) 成果指標の状況

指標名等		年度	H23	H24	H25	H26	H27
指標名	子育て相談件数	目標値	3,500件	3,500件	4,000件	4,500件	5,000件
指標の説明	相談支援体制の整備し、市民が相談しやすい体制づくりの結果	実績値	4,701件	4,415件	3,497件	3,117件	
指標名	子育てしやすいまちだと思う人の割合	目標値	20%	30%	30%	30%	40%
指標の説明	子育て環境が整ってきた結果	実績値	59.3%	69.5%	56.3%	62.8%	
指標名	児童虐待相談件数	目標値	600件	600件	700件	700件	800件
指標の説明	児童虐待予防に取り組んだ結果	実績値	810件	572件	425件	316件	
指標名	児童虐待通告等に対して対応した件数	目標値	600件	600件	700件	700件	800件
指標の説明	児童虐待予防に取り組んだ結果	実績値	180件	120件	110件	65件	

(2) 主要施策の平成26年度の目的の達成状況

施策目的の達成状況	評価	評価の理由
A: 目標以上の成果が得られた。 B: 目標は概ね達成した。 C: 目標に達しなかった。	B	妊婦を対象に虐待予防教室等の実施、家庭児童相談室の相談窓口のPR活動、虐待防止街頭広報を行った結果、相談件数や要保護・要支援児童は減少している。

(3) 主要施策の目的 (計画最終年度:平成27年度) の達成見込み

施策目的達成の見込み	評価	評価の理由
A: 現行の努力により達成可能。 B: 一層の努力が必要。 C: このままでは達成不可能。	B	平成27年度の新規事業 (出産奨励金、体操服等助成等) を実施することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減することで、安心して子どもを産み、育てることができ、子どもが安心して暮らせる目的の達成を見込む。

Action

(1) 施策の目的達成の手段となる事務事業の優先度と今後のコストの方向性

No.	業務作戦書の業務内容	所管課	今後の方向性	翌年度の業務作戦の主な内容
1	児童虐待防止対策の充実	福祉課	A	市内の全園児及び全児童の保護者を対象に虐待に関するチラシを配布するなど、虐待防止啓発に取り組む。また、要保護・要支援児童の家庭に対し、専門性を生かした支援を展開するため、任用資格の取得を目指す。
2				
3				
4				
5				
6				

今後の方向性 : A 拡大 B 現状維持 C 縮小 D 平成26年度で中止 E 平成26年度で終了

施 策 評 価 シ ー ト

Plan

施策名	母子保健の支援体制の充実 (2-2-3 ①)		
担当課	国保健康課	責任者	課長 長尾 智生

(1) 施策の目的

母子保健の支援体制を充実することにより、安心して子どもを産み育てられることを目的とします。

(2) 施策の現況と課題 (計画策定時)

核家族化やひとり親家庭の増加に伴い、子育てや健康への不安を相談することができない親が増えています。そのため本市では家庭訪問をするなど、子育てや健康への不安を解消する取り組みを実施していますが、健康な子どもを産み育てるための支援体制の整備が必要です。また、思春期に命の大切さや子育ての意識づけを図るために、中学生を対象に性教育を実施していますが、各世代に子育てに関する正しい情報、知識を伝えることが必要です。さらには、未熟児や障がいのある子どもに対する保健対策の充実が必要です。

Check

(1) 昨年度からの施策を取り巻く環境の変化

産後の育児について支援が必要と思われる妊婦が増加している。育児不安解消や母子の心身の健康を確保するため、新生児訪問や乳幼児健診時など極細かい相談ができる体制整備が必要となってきた。

(2) 施策を進める上での課題、問題点

育児不安を抱える父母が気軽に相談できる体制が整備されていないため、乳幼児健診時の相談が大切な機会となり受診率の向上は重要な課題である。また関係機関の更なる連携強化も重要課題である。

(3) 施策の取り組み方針

取り組み方針	判断	判断の理由
A: 重点化して実施 B: 現状維持 C: 縮小して実施	A	①子育て支援センター等関係機関との連携により、気軽に相談や支援が受けられることで楽しく安心して子育てができる体制の整備を行う。 ②母子の健全な生育のために健診の受診勧奨や必要に応じて医療や福祉等と連携をとることが重要である。

DO

(1) 成果指標の状況

指標名等		年度	H23	H24	H25	H26	H27
指標名	乳幼児健康診査受診率	目標値	91.6%	95.8%	97.0%	98.0%	100%
指標の説明	保護者の子育て意識の向上の結果	実績値	90.6%	95.4%	92.7%	95.0%	
指標名	新生児訪問率	目標値	100%	100%	100%	100%	100%
指標の説明	妊婦の不安解消と新生児のフォローに取り組んだ結果	実績値	87.9%	98.9%	98.6%	98.1%	
指標名	妊婦マタニティセミナーの出産教室の参加率	目標値	20.0%	20.0%	20.0%	25.0%	30%
指標の説明	妊婦の子育て意識の向上の結果	実績値	11.0%	17.8%	22.4%	10.2%	
指標名	支援が必要な人への支援率	目標値	—	100%	100%	100%	100%
指標の説明	支援に取り組んだ結果	実績値	—	100.0%	100.0%	100.0%	

(2) 主要施策の平成26年度の目的の達成状況

施策目的の達成状況	評価	評価の理由
A: 目標以上の成果が得られた。 B: 目標は概ね達成した。 C: 目標に達しなかった。	B	乳幼児健康診査の受診率については、目標値には達成していないが、前年度と比較すると改善傾向にある。

(3) 主要施策の目的 (計画最終年度:平成27年度) の達成見込み

施策目的達成の見込み	評価	評価の理由
A: 現行の努力により達成可能。 B: 一層の努力が必要。 C: このままでは達成不可能。	A	今後も受診率の向上に努め、未受診者に対しては電話や訪問によって継続支援に努める。

Action

(1) 施策の目的達成の手段となる事務事業の優先度と今後のコストの方向性

No.	業務作戦書の業務内容	所管課	今後の方向性	翌年度の業務作戦の主な内容
1	安心して出産、育児に望める支援の充実	国保健康課	B	各健診の受診率の向上を目指すため、引き続き未受診者への細やかな対応を行うとともに、幼稚園や保育園とも連携を取りながら未受診者対応を行う。
2	不安なく育児できるための相談の充実	国保健康課	A	健康相談の参加者満足度調査を実施し、より充実した健康相談を提供できるよう検討していく。
3				
4				
5				
6				

今後の方向性 : A 拡大 B 現状維持 C 縮小 D 平成26年度で中止 E 平成26年度で終了

施 策 評 価 シ ー ト

Plan

施策名	母子保健の支援体制の充実 (2-2-3 ②)		
担当課	国保健康課	責任者	課長 長尾智生

(1) 施策の目的

母子保健の支援体制を充実することにより、安心して子どもを産み育てられることを目的とします。

(2) 施策の現況と課題 (計画策定時)

核家族化やひとり親家庭の増加に伴い、子育てや健康への不安を相談することができない親が増えています。そのため本市では家庭訪問をするなど、子育てや健康への不安を解消する取り組みを実施していますが、健康な子どもを産み育てるための支援体制の整備が必要です。また、思春期に命の大切さや子育ての意識づけを図るために、中学生を対象に性教育を実施していますが、各世代に子育てに関する正しい情報、知識を伝えることが必要です。さらには、未熟児や障がいのある子どもに対する保健対策の充実が必要です。

Check

(1) 昨年度からの施策を取り巻く環境の変化

産後の育児について支援が必要と思われる妊婦が増加している。育児不安解消や母子の心身の健康を確保するため、新生児訪問や乳幼児健診時など極細かい相談ができる体制整備が必要となっている。

(2) 施策を進める上での課題、問題点

育児不安を抱える父母が気軽に相談できる体制が整備されていないため、乳幼児健診時の相談が大切な機会となり受診率の向上は重要な課題である。また関係機関の更なる連携強化も重要課題である。

(3) 施策の取り組み方針

取り組み方針	判断	判断の理由
A: 重点化して実施 B: 現状維持 C: 縮小して実施	A	①子育て支援センター等関係機関との連携により、気軽に相談や支援が受けられることで楽しく安心して子育てができる体制の整備を行う。 ②母子の健全な生育のために健診の受診勧奨や必要に応じて医療や福祉等と連携をとることが重要である。

DO

(1) 成果指標の状況

指標名等		年度	H23	H24	H25	H26	H27
指標名	たばこを吸っている妊婦の率	目標値	4.0%	3.0%	2.0%	1.0%	0%
指標の説明	妊婦の喫煙率です。喫煙防止に取組んだ結果です。	実績値	4.2%	4.0%	3.9%	3.6%	
指標名		目標値					
指標の説明		実績値					
指標名		目標値					
指標の説明		実績値					
指標名		目標値					
指標の説明		実績値					

(2) 主要施策の平成26年度の目的の達成状況

施策目的の達成状況	評価	評価の理由
A: 目標以上の成果が得られた。 B: 目標は概ね達成した。 C: 目標に達しなかった。	B	乳幼児健康診査の受診率については、目標値には達成していないが、前年度と比較すると改善傾向にある。

(3) 主要施策の目的 (計画最終年度: 平成27年度) の達成見込み

施策目的達成の見込み	評価	評価の理由
A: 現行の努力により達成可能。 B: 一層の努力が必要。 C: このままでは達成不可能。	A	今後も受診率の向上に努め、未受診者に対しては電話や訪問によって継続支援に努める。

Action

(1) 施策の目的達成の手段となる事務事業の優先度と今後のコストの方向性

No.	業務作戦書の業務内容	所管課	今後の方向性	翌年度の業務作戦の主な内容
1	安心して出産、育児に望める支援の充実	国保健康課	B	各健診の受診率の向上を目指すため、引き続き未受診者への細やかな対応を行うとともに、幼稚園や保育園とも連携を取りながら未受診者対応を行う。
2	不安なく育児できるための相談の充実	国保健康課	A	健康相談の参加者満足度調査を実施し、より充実した健康相談を提供できるよう検討していく。
3				
4				
5				
6				

今後の方向性 : A 拡大 B 現状維持 C 縮小 D 平成26年度で中止 E 平成26年度で終了

施 策 評 価 シ ー ト

Plan

施策名	障がい者への支援の充実（2-3-1）		
担当課	福祉課	責任者	課長 大倉 勝美

（1）施策の目的

障がい者の自立と社会参加を促進し、住み慣れたまちで安心して生活できることを目的とします。

（2）施策の現況と課題（計画策定時）

本市の障害者手帳所持者数は年々増えており、支援を必要とする障がい者のニーズに沿った施設整備や福祉サービスの充実が必要となります。また、精神障害者保健福祉手帳交付数も年々増えており、市内に相談支援事業所の設置が必要になっています。

Check

（1）昨年度からの施策を取り巻く環境の変化

景気動向は緩やかな回復傾向ではあり、障がい者に対する求人も増加してきていが、事業所側の障がいへの理解がまだまだ低いこともあり、依然として障がい者雇用は厳しい状況である。

（2）施策を進める上での課題、問題点

障害者の就労には、事業所側に3障がい（身体、知的、精神）のそれぞれの特性を理解してもらうことが重要である。その上で、事業所側のニーズと障がい者の能力や求める将来像とのギャップをどう埋めるか事業所と連携し、検討・研究していくことが必要である。

（3）施策の取り組み方針

取り組み方針	判断	判断の理由
A：重点化して実施 B：現状維持 C：縮小して実施	A	現在の社会情勢の中で、年々増加している障がい者の自立に向けての環境は依然として厳しい状況にある。その中で就労希望や就労能力のある障がい者がいるのも事実です。現在、障がい福祉施設はどこも空きがない状態で、支援が必要な障がい者が支援を受けられない状況であるため、障がい者のニーズを十分に把握し必要な支援に繋げる必要がある。そのためにも、就労できる障がい者は就労に向けた支援を強化することが急務である。

DO

（1）成果指標の状況

指標名等		年度	H23	H24	H25	H26	H27
指標名	障害者の就労割合	目標値	1.6%	1.6%	1.7%	1.8%	1.8%
指標の説明	障害者の働く環境が整備された結果	実績値	1.5%	1.6%	1.6%	1.7%	
指標名		目標値					
指標の説明		実績値					
指標名		目標値					
指標の説明		実績値					
指標名		目標値					
指標の説明		実績値					

（2）主要施策の平成26年度の目的の達成状況

施策目的の達成状況	評価	評価の理由
A：目標以上の成果が得られた。 B：目標は概ね達成した。 C：目標に達しなかった。	C	身体障がいの方や、知的障がいの方もジョブコーチの活用等により求人が増えているが、精神障がいの方に対しては、まだ企業等の障がい理解や受入れ体制が整っていないこともあり雇用率が上がらない。また、交通の便も悪いため就労に繋がらない要因といえる。

（3）主要施策の目的（計画最終年度：平成27年度）の達成見込み

施策目的達成の見込み	評価	評価の理由
A：現行の努力により達成可能。 B：一層の努力が必要。 C：このままでは達成不可能。	B	法定雇用率が、平成25年4月から2.0%に引き上げられたことから、近隣市町や就労支援事業所との連携を強化し、企業に障がい者への理解を得て、雇用拡大に繋げることが必要である。

Action

（1）施策の目的達成の手段となる事務事業の優先度と今後のコストの方向性

No.	業務作戦書の業務内容	所管課	今後の方向性	翌年度の業務作戦の主な内容
1	障害者総合支援法関連事業	福祉課	A	相談支援事業所や障害福祉事業所との連携を強化し、就労を希望する障害者への支援体制を充実させる。また、地域や企業に障害に対する理解を得るため、広報活動を拡充し障害者を雇用する企業の増加に繋げていく。
2				
3				
4				
5				
6				

今後の方向性： A 拡大 B 現状維持 C 縮小 D 平成26年度で中止 E 平成26年度で終了

施 策 評 価 シ ー ト

Plan

施策名	高齢者の総合的支援の充実（2-4-1）		
担当課	高齢者支援課	責任者	課長 中嶋 豊

（1）施策の目的

いつまでも住み慣れた地域で暮らせることを目的とします。

（2）施策の現況と課題（計画策定時）

年々ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増加しているのが現状です。可能な限り地域において自立した日常生活が営めるよう、介護予防の意識づけの推進を図っていますが、高齢者が参加しやすい環境を整え、各教室や地域活動への参加を促進する必要があります。また、高齢者の見守りネットワークの構築を通じ、支援体制の整備が必要です。介護保険制度においては保険給付額が、制度開始以降毎年上昇している状況です。健全で安定した事業運営をおこなうため、保険給付の適正化をおこなう必要があります。

DO

（1）成果指標の状況

指標名等		年度	H23	H24	H25	H26	H27
指標名	健康だと思う高齢者の割合	目標値			29%		30%
指標の説明	健康に対する意識が高まった結果(3年に1回調査)	実績値	—	—	33.4%	—	
指標名	一次予防の教室参加者数	目標値	3,570人	3,570人	3,580人	3,590人	3,600人
指標の説明	介護予防意識の向上	実績値	3,460人	3,400人	3,134人	3,363人	
指標名	二次予防対象者の改善率・維持率	目標値	93%	93%	94%	94%	95%
指標の説明	二次予防対象者のフォローに取り組んだ結果	実績値	90.5%	94.1%	97.5%	95.9%	
指標名	地域のネットワーク・組織の数	目標値	8組織	9組織	10組織	11組織	12組織
指標の説明	地域で支えあう環境が作られた結果	実績値	8組織	9組織	9組織	11組織	
指標名	介護保険事業所指導数	目標値	3事業所	4事業所	3事業所	4事業所	4事業所
指標の説明	介護保険の適正運用に取り組んだ結果	実績値	3事業所	4事業所	3事業所	4事業所	

（2）主要施策の平成26年度の目的の達成状況

施策目的の達成状況	評価	評価の理由
A：目標以上の成果が得られた。 B：目標は概ね達成した。 C：目標に達しなかった。	B	介護予防の教室参加者数は、目標実績値との差があるが、地域における介護予防に対する意識付けが定着し、地域主体の教室に参加する高齢者が増えてきたためである。継続して普及啓発を行うことができた。二次予防対象者に関する事業は、個々の改善目標が概ね達成され、介護予防の意識づけに繋がったため評価をBとした。

（3）主要施策の目的（計画最終年度：平成27年度）の達成見込み

施策目的達成の見込み	評価	評価の理由
A：現行の努力により達成可能。 B：一層の努力が必要。 C：このままでは達成不可能。	B	住み慣れた地域で在宅生活が送れるように、更に介護予防の周知を図り、健康に対する意識を高め、地域で支えあう体制づくりをしていく必要がある。

Check

（1）昨年度からの施策を取り巻く環境の変化

団塊の世代が65歳に達する中で、高齢者人口は、今後更に増加していくことが見込まれる。家族形態は、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、要介護認定者、認知症高齢者など、日常生活に不安を抱える高齢者の増加が予想される。

（2）施策を進める上での課題、問題点

前期高齢者に、介護予防に対する関心・意識の低さが感じられるために、工夫をこらした啓発活動や広報活動の展開が必要である。

（3）施策の取り組み方針

取り組み方針	判断	判断の理由
A：重点化して実施 B：現状維持 C：縮小して実施	A	超高齢社会を迎え、要介護認定者の増加を抑えるためには、介護予防事業への取り組みが重要である。また、現在取り組んでいる事業の見直しも視野に入れ、高齢者が住み慣れた地域で生活が続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けた環境づくりを計画的に進めていく必要がある。

Action

（1）施策の目的達成の手段となる事務事業の優先度と今後のコストの方向性

No.	業務作戦書の業務内容	所管課	今後の方向性	翌年度の業務作戦の主な内容
1	一次予防支援の充実	高齢者支援課	A	今後も介護予防に対する高齢者の意識向上を図るため、普及啓発を行うとともに、地域の各教室等の支援を行っていく。地域のサロンに活用できる資源や団体を紹介し、ボランティアの支援体制を構築する。包括支援センターや民生児童委員等と連携し、今後も必要な介護予防事業及び在宅福祉事業を提供しながら、一次予防の推進に取り組む。
2	二次予防支援の充実	高齢者支援課	C	運動トレーニング教室の実施時期を変更し、高齢者がより参加しやすい体制を整える。29年度の総合事業に向け、事業体制を整える。
3	地域ネットワーク・地域ボランティア組織の構築	高齢者支援課	A	29年度新事業に向け、4部会にて組織の構築を推進していく。地域で対応に困っているケースについては、個別ケア会議を開き、地域の関係者や支援者で対応を検討していく。またキャラバン・メイトの協力を得ながら、認知症について家族や地域の理解を深めていく。
4	保険給付の適正化	高齢者支援課	A	事業所指導については、研修等により担当職員のスキルアップを図るとともに、計画的に実施する。要介護認定の適正化のため、研修参加や定期的な打ち合わせを行い、調査員のスキルアップを図る。保険給付の適正化については、適正化メニューの実施を継続していく。
5	制度財源の確実な確保	高齢者支援課	A	電話催告については、今後も定期的にも実施し、ケースによっては本人との接触を図るため訪問を実施する。

今後の方向性： A 拡大 B 現状維持 C 縮小 D 平成26年度で中止 E 平成26年度で終了

施 策 評 価 シ ー ト

Plan

施策名	生涯を通じた健康づくりの推進 (2-5-1)		
担当課	国保健康課	責任者	課長 長尾 智生

(1) 施策の目的

病気を予防して健康なこころと体をつくることを目的とします。

(2) 施策の現況と課題 (計画策定時)

本市では、他の自治体と比べて糖尿病患者が多くなっています。その原因となるメタボリックシンドロームを予防するため、ライフスタイルに合わせた生活改善を推進・支援していく必要があります。そのため、がん検診や特定健診などの各種健診の受診と、その事後指導を行っています。
また、平成21年度における5歳児の平均むし歯本数は3.2本で県のファースト2位となっています。5人以上虫歯のある児童が29.5%、9人以上虫歯のある児童が9.4%を占めており、幼児の虫歯対策が必要です。

Check

(1) 昨年度からの施策を取り巻く環境の変化

生活習慣病の予防、重症化予防の重要性が高まるなか、レセプト及び検診データの分析によるデータヘルス計画を作成し、医療費削減に向けた保健事業の推進が求められる。

(2) 施策を進める上での課題、問題点

特定健診、がん検診の受診環境や受診勧奨の改善を行うが受診率の向上につながらない。市民の健康に関する意識改革が最重要課題であり、健康出前講座、健康マイレージ等を動機付けとして事業を実施しているが、町内会など地域を巻き込み、広く参加を呼び掛けることが重要。

(3) 施策の取り組み方針

取り組み方針	判断	判断の理由
A：重点化して実施 B：現状維持 C：縮小して実施	A	死亡原因の上位を生活習慣に起因する疾病が占め、発症予防及び重症化予防のためにも、健診受診率の向上及び健康教育・保健指導は必須である。市民の健康保持、医療費削減のためにも重点施策として取り組む必要がある。

DO

(1) 成果指標の状況

指標名等		年度	H23	H24	H25	H26	H27
指標名	国保加入者の特定健診受診率	目標値	45%	55%	65%	65%	65%
指標の説明	健康要望の意識の向上の結果	実績値	41%	44.8%	46.2%	45.1%	
指標名	各種がん検診受診率	目標値	35%	40%	40%	45%	50%
指標の説明	健康要望の意識の向上の結果 (対象者に対する受診率)	実績値	27%	27%	20%	21%	
指標名	5歳児のむし歯所有本数	目標値	3.0本	2.3本	2.2本	2.1本	2.0本
指標の説明	親子の虫歯予防の意識向上の結果	実績値	2.4本	2.6本	2.1本	1.82本	
指標名	週一回以上運動・スポーツする人の割合	目標値	-	-	20歳代男女30% 30歳代男性40% 女性25%	-	20歳代男女30% 30歳代男性40% 女性25%
指標の説明	健康要望の意識の向上の結果	実績値	-		男性34.3% 女性30.8%		

(2) 主要施策の平成26年度の目的の達成状況

施策目的の達成状況	評価	評価の理由
A：目標以上の成果が得られた。 B：目標は概ね達成した。 C：目標に達しなかった。	C	特定健診の受診率は横ばいであったが、特定保健指導の実施率は目標値に近い実施率となった。 がん検診では受診率の向上に向けて、新たな受診勧奨の方法も取り入れたが、目標値に及ばなかったものの、ある程度の成果は得た。

(3) 主要施策の目的 (計画最終年度：平成27年度) の達成見込み

施策目的達成の見込み	評価	評価の理由
A：現行の努力により達成可能。 B：一層の努力が必要。 C：このままでは達成不可能。	B	市民が健康づくりに関心を持つように、出前講座等の健康教育をいかに推進するかが課題である。また、勤務先の変更、退職等で受診の機会のない市民へ受診勧奨するなど、新たな受診勧奨の方法も取り入れ、目標値に達するよう努力したい。

Action

(1) 施策の目的達成の手段となる事務事業の優先度と今後のコストの方向性

No.	業務作戦書の業務内容	所管課	今後の方向性	翌年度の業務作戦の主な内容
1	生活習慣病予防のための健診と啓発	国保健康課	A	特定健診等各種検診の有効性を市民に伝えるための出前講座等の健康教育の機会を増やす。また、行政協力員である保健委員の理解を深め、健康づくりを普及啓発するための教育及び活動の支援を実施する。
2	各種がん健診の充実と推進	国保健康課	A	がん検診と特定健診同時受診の機会を増やし、受診の負担を軽減する。また、受診方法に変更のた対象者に、受診の機会を逃さないよう、検診・健診の情報を的確に伝え、受診勧奨を実施する。
3	幼児のむし歯予防対策の強化	国保健康課	B	継続した健康教育を勧める。
4				
5				
6				

今後の方向性 : A 拡大 B 現状維持 C 縮小 D 平成26年度で中止 E 平成26年度で終了

施 策 評 価 シ ー ト

Plan

施策名	信頼される地域医療の確保（2-6-1）		
担当課	病院管理課	責任者	課長 村松光浩

（1）施策の目的

市民が必要な医療サービスの提供を受けられることを目的とします。

（2）施策の現況と課題（計画策定時）

医療機関の少ない地域にあって、市立病院は必要不可欠であり、その役割はますます大きくなっています。経営の安定を図ると共に必要な医療提供体制を確保するため、人材と施設の有効活用や病床利用率の向上、経費の削減などに計画的に取り組み、その成果は徐々にあらわれ始めてきていますが、医療を取り巻く状況は、今後も厳しさが続くものと予想されます。また、近隣病院との連携強化が必要です。

Check

（1）昨年度からの施策を取り巻く環境の変化

医師の退職により、平成24年度当初の常勤医師が16名、平成25年度は14名、平成26年度は13名となりました。また、看護師不足等から、急性期2病棟を1病棟に再編し、入院基本料看護配置基準7対1から10対1に変更しました。救急医療体制の変更や、ほとんどの診療科において初診の際に紹介状が必要となりました。

（2）施策を進める上での課題、問題点

最重要課題である、医師、看護師等の確保対策は、病院職員一丸となって進めていますが、当院に限らず地方の自治体病院の、医師、看護師不足が常態化しています。さらに、介護員や看護助手の確保も困難になっており、医師・看護師への負担が増えています。

（3）施策の取り組み方針

取り組み方針	判断	判断の理由
A：重点化して実施 B：現状維持 C：縮小して実施	A	医師、看護師等の確保対策は、今後も継続的に進めていきます。また、定期的開催されている院長・事務長会議を通して、近隣医療機関との一層の機能分担・連携体制の強化を図っていきます。

DO

（1）成果指標の状況

指標名等		年度	H23	H24	H25	H26	H27
指標名	病床利用率（稼働）	目標値	78%	71%	72%	76%	80%
指標の説明	御前崎総合病院の利用率の向上の結果	実績値	71%	67%	66%	76%	
指標名	医業収支比率	目標値	80%	78%	82%	84%	86%
指標の説明	効率的経営に取り組んだ結果	実績値	85%	85%	85%	78%	
指標名	職員給与比率	目標値	67%	67%	66%	65%	63%
指標の説明	効率的経営に取り組んだ結果	実績値	64%	64%	63%	66%	
指標名		目標値					
指標の説明		実績値					

（2）主要施策の平成26年度の目的の達成状況

施策目的の達成状況	評価	評価の理由
A：目標以上の成果が得られた。 B：目標は概ね達成した。 C：目標に達しなかった。	C	病床利用率については、病床数を減らしたため大幅にアップとなりましたが、収益の減少に伴い、医業収支比率及び職員給与比率は、悪化しました。

（3）主要施策の目的（計画最終年度：平成27年度）の達成見込み

施策目的達成の見込み	評価	評価の理由
A：現行の努力により達成可能。 B：一層の努力が必要。 C：このままでは達成不可能。	B	医師・看護師不足に伴い平成26年度に病棟再編や看護配置基準の変更などを行った結果、収益が悪化しました。平成27年度は内科医等の増加により収益の改善が見込まれます。さらなる改善のために医師等の充足率を高める必要があり、今後も医師等の確保対策を継続することが重要です。

Action

（1）施策の目的達成の手段となる事務事業の優先度と今後のコストの方向性

No.	業務作戦書の業務内容	所管課	今後の方向性	翌年度の業務作戦の主な内容
1	診療体制の充実	病院	A	病床利用率の向上を図ります。
2	近隣病院との連携	病院	A	静岡家庭医養成協議会で取り組む家庭医養成プロジェクトに参加し、今後の事業展開等を検討します。また、県内病院・診療所等で導入している地域医療連携システムふじのくにネットの利用を促進し、近隣病院・診療所等との連携をより密にしていきます。
3	経営の改善	病院	A	「市立御前崎総合病院中長期計画」に基づく行動計画への取り組みにより、収益の向上と費用の削減を図ります。
4	医師・看護師等の確保	病院	A	下記の事業に取り組めます。 ・浜松医科大学等関係機関への医師派遣依頼 ・医師、看護師採用支援業務の委託 ・成功報酬型紹介業者への依頼 ・ホームページ、情報誌への掲載 ・奨学金制度の活用、PR ・医師、看護師の負担軽減対策の促進 ・業務環境の整備
5				

今後の方向性： A 拡大 B 現状維持 C 縮小 D 平成26年度で中止 E 平成26年度で終了